

# 美吉野木材株式会社 決裁権限一覧表

□報告 ◎決定 ○承認

		取締役会	社長	取締役		社員
1. 組織・経営方針及び経営計画						
	(1) 経営基本方針の決定及び変更	□	◎	○		
	(2) 組織の新設、改廃					
	① 支店その他の重要な組織の設置、変更及び廃止	◎	○	○		
	② 上記以外の軽微なもの	□	◎	○		
	(3) その他					
	① 重要なもの	□	◎	○		
	② 上記以外の軽微なもの		□	◎		
2. 予算						
	(1) 年度予算の承認・変更	□	◎	○		
	(2) その他					
	① 重要なもの		◎	○		
	② 上記以外		◎	○		
3. 決算・会計・税務						
	(1) 決算の承認	◎	○	○		
	(2) 会計監査・税務当局対応	□	□	□		
	(3) 税務申告・納税		□	□		
	(4) その他					
	① 重要なもの	□	◎	○		
	② 上記以外		□	□		
4. 株式						
	(1) 新株発行に関する事項	◎	○	○		
	(2) 株主の総務		◎	○		
	(3) その他					
	① 重要なもの	□	◎	○		
	② 上記以外		◎	○		
5. 金融取引						
	(1) 金融機関との取引の開始、停止		◎	○		
	(2) 金融機関等からの借入による資金調達（除く借換・反復）					
	① 1億円超	◎	○	○		
	② 1000万円超1億円以下	□	◎	○		
	③ 1000万円以下	□	◎	○		
6. 規程						
	(1) 社内規程の制定、改廃					
	① 規程	□	◎	○		
	② 細則		◎	○		
	③ 要領・基準書		◎	○		
7. 人事						
	(1) 人員計画、採用計画の策定	□	◎	○		
	(2) 採用		◎	○		
	(3) 配属・異動		◎	○		
	(4) 昇格		◎	○		
	(5) 昇進・降職		◎	○		
	(6) 懲戒処分		◎	○		
	(7) 退職（懲戒処分以外）		◎	○		
	(8) アルバイトの契約締結		◎	○		
8. 福利・厚生						
	(1) 全社的行事、催事の開催、実施		◎	○		
	(2) その他福利厚生に関する事項					
	① 重要なもの		◎	○		
	② 上記以外		◎	○		
9. 訴訟・苦情等						
	(1) 訴訟及びクレーム・苦情					
	① 重要なもの	□	◎	○		
	② 上記以外		◎	○		

# 美吉野木材株式会社 決裁権限一覧表

□報告 ◎決定 ○承認

	□報告 ◎決定 ○承認			
	取締役会	社長	取締役	社員
10. 営業取引				
(1) 重要または異例な取引	□	◎	○	
(2) 損失発生取引（一取引の粗利額）				
① 100万円以上	□	◎	○	
② 50万円以上100万円未満		◎	○	
③ 50万円未満		◎	○	
(3) 資金の貸付・債務保証				
① 100万円超	□	◎	○	
② 100万円以下	□	◎	○	
③ 債務保証が条件となる継続的取引の開始（契約の都度）		◎	○	
(4) 諸団体への加入・脱退				
① 重要なもの		◎	○	
② 上記以外			◎	
11. 契約の締結、更新、改廃（営業取引に関するもの）				
(1) 重要または異例な契約	□	◎	○	
(2) 売買契約書（基本契約書を含む）				
① 売価が決裁済みのもの		◎	○	
② 売価が未決裁のもの（1回または1ヶ月あたりの金額）				
i 100万円以上		◎	○	
ii 10万円以上100万円未満		◎	○	
v 10万円未満		□	◎	
(3) その他の契約				
① 重要なもの		◎	○	
② 上記以外		◎	○	
12. 契約の締結、更新、改廃（営業取引以外のもの）				
(1) 重要または異例な契約	□	◎	○	
(2) 業務委託契約				
① ITシステムの運用または保守総務の外部委託		◎	○	
② 上記以外		◎	○	
(3) リース契約（一取引の合計金額）				
① 100万円以上		◎	○	
② 100万円未満		◎	○	
(4) その他の契約				
① 重要なもの		◎	○	
② 上記以外		◎	○	
(5) 諸団体への加入・脱退				
① 重要なもの		◎	○	
② 上記以外			◎	
13. 固定資産の取得、処分、保全、修理				
(1) 固定資産の取得、処分（取得価格）				
① 100万円以上	◎	○	○	
② 100万円未満	□	◎	○	
14. 棚卸資産の処分				
(1) 棚卸資産の廃棄処分、評価損の計上				
① 100万円以上		◎	○	
② 100万円未満		◎	○	
15. 購入・調達				
(1) 物品・サービスの購入（固定資産を除く）				
① 50万円以上		◎	○	
② 10万円以上50万円未満		◎	○	
③ 10万円未満		□	◎	
16. 寄付金・賛助金の拠出				
(1) 寄付金・賛助金の拠出				
① 10万円以上		◎	○	
② 5万円以上10万円未満		□	◎	
③ 5万円未満			◎	